

証券コード：1980



第97回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



場所

大阪市中央区難波五丁目1番60号
スイスホテル南海大阪
8階「浪華」の間

インターネットで株主総会の模様を映像と音声でライブ配信いたします。詳細は4頁に記載の「株主総会インターネット参加のご案内」をご確認ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

インターネットまたは郵送による議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）午後5時15分まで

株主総会の議決権につきましては、事前にインターネットまたは書面（郵送）により行使いただきますようお願い申し上げます。
なお、出席される株主さまへのお土産をご用意しておりませんので、ご了承ください。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

当社は、地球環境に配慮しながら、人々がより安全で快適に暮らせる環境を提供し続けることが責務であると考えております。

企業理念「地球と社会と私たちの未来に、安全・快適・信頼の空間価値を届ける」を実現するため、次の6つの価値観「未来志向」「挑戦・成長」「誠実さ」「自主自律」「調和・共感」「多様性の尊重」を役職員で共有し、それを行動として実践できる人材の採用・育成に取り組んでまいります。

これからも皆さまのご期待に応えていくことが、持続的な企業価値向上につながると確信しております。今後ともダイダンの企業活動に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長執行役員
山中 康宏



招集ご通知の閲覧をよりスマートに！

当社では、株主さまとのコミュニケーションの更なる進化を図るべく、招集ご通知の主要なコンテンツがパソコン・スマートフォンでご覧いただける「スマート招集」サービスを導入しております。

<https://p.sokai.jp/1980/>



目次

第97回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	9
事業報告	21
連結計算書類	46
計算書類	48
監査報告書	50

長期ビジョン

Stage2030

総合設備工事から『空間価値創造』企業へ

当社は、2021年2月に長期ビジョン「Stage2030 総合設備工事から『空間価値創造』企業へ」を策定いたしました。

ダイダンの2030年の姿を『Stage2030』とし、基本方針は「快適・最適な空間の提供」、「豊かで持続可能な社会への貢献」、「信頼される人と組織の深化」の3つといたしました。

長期ビジョンをお示しすることで、ダイダンの目指す姿をステークホルダーの皆さまと共有し、変化の激しい時代においても、私たちの提供する価値を明確にして、確かな目標に向かいステージアップを着実に図ることを目指してまいります。

基本方針

快適・最適な空間の提供

日々の生活やビジネスを営み続けるためには、快適・最適な環境の空間が必要です。

私たちは、光と空気と水をエンジニアリングで磨き、空間の新たな価値を提供し続ける企業グループを目指します。

豊かで持続可能な社会への貢献

人々が安全、安心、健康に暮らし続けるために、持続可能な社会の実現が求められています。

私たちは、新しい技術と高い専門性で、豊かでサステナブルな社会の実現に貢献し続ける企業グループを目指します。

信頼される人と組織の深化

組織が社会に新しい価値を提供し続けるためには、何よりも信頼される人づくりが重要です。

私たちは、人づくりを通して組織の価値を高め、全てのステークホルダーに信頼され続ける企業グループを目指します。

3年ごと3つのフェーズで、長期ビジョンの実現を目指します。

① 整えるステージ

国内外の基盤整備

95期 2024年3月期

② 磨くステージ

グループ総合力の強化

98期 2027年3月期

③ 輝くステージ

グループ総合力の発揮

101期 2030年3月期

証券コード：1980
2026年6月8日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月1日

株主各位

大阪市西区江戸堀一丁目9番25号

ダイダン株式会社

代表取締役 山中 康宏
社長執行役員

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトにて「第97回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

■当社ウェブサイト

<https://www.daidan.co.jp/ir/stock-info/shareholder/>



■東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※銘柄名（ダイダン）または証券コード「1980」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2026年6月25日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2 場 所 大阪市中央区難波五丁目1番60号
スイスホテル南海大阪 8階「浪華」の間

3 会議の目的事項 報告事項

- 第97期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
- 会計監査人及び監査役会の第97期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

・法令及び定款の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次の各項目は、書面交付請求をいただいた株主さまに交付する書面に記載していません。なお、会計監査人及び監査役は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- (1) 事業報告の「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
・なお、今後の状況変化により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

2. ライブ配信の視聴

- (1) ログイン後の画面に表示される「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、
- (2) 利用規約をご確認のうえ「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。



インターネット参加にかかるご留意事項

- ☑ インターネットによる株主総会へのご参加は**株主さま本人のみに限定**させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ☑ インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、**株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。**
- ☑ **議決権行使は行使期限にご留意いただき、インターネット投票または議決権行使書の郵送**をお願い申し上げます。
- ☑ ご使用のパソコン・タブレット・スマートフォンの機種やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ☑ ライブ配信の写真撮影や録音、録画行為およびSNSなどでの無断公開は固くお断りいたします。
- ☑ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。
- ☑ 議決権行使書を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

インターネット参加に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-676-808

(土日祝日等を除く平日午前9:00~午後5:00、
但し、株主総会当日は9:00~株主総会終了まで)

※株主総会当日までに、本総会の開催・運営等に関して大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。内容を随時更新いたしますので、ご来場いただく場合は、事前に最新の状況をご確認いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.daidan.co.jp/>

議決権の行使についてのご案内

当社では、インターネットまたは議決権行使書の郵送により議決権を行使することができますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、インターネットまたは議決権行使書の郵送による議決権行使のお手続きは、いずれも不要です。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

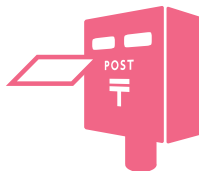


インターネットにより 行使いただく場合

当社指定の議決権行使サイト
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)
にアクセスしていただき、行使
期限までに議案に対する賛否を
ご入力ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時15分まで



書面の郵送により 行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案
に対する賛否をご表示いただき、
行使期限までに到着するようご
返送ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)
午後5時15分までに到着



当日株主総会に ご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場
受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月26日(金曜日)
午前10時

■ 議決権の行使に関する注意事項

株主総会における議決権は、株主の皆さまが、当社の経営にご参加いただける重要な権利です。**議決権を行使いただけない場合、皆さまの議決権は議案に対する賛否いずれにも算入されず、株主総会の決議には反映されません。**

つきましては、株主の皆さまのご意向を経営に確実に反映させるためにも、株主総会へのご出席もしくはインターネットまたは書面による議決権行使をお願い申し上げます。

・複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- 1 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- 2 インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

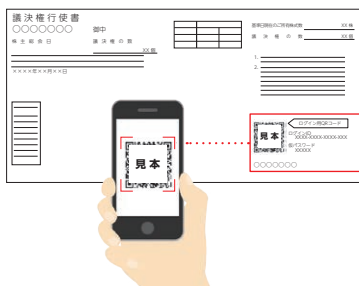
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱いさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク) 0120-173-027 (午前9時～午後9時、通話料無料)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問受付のご案内

本株主総会の目的事項に関わる事前質問をご提出いただけます。

1. 受付期間 : 本招集ご通知到着から2026年6月19日(金)午後5時15分まで
2. ご利用方法: 株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。ログイン手順は4頁をご参照ください。
 - ① ログイン後の画面に表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。



- ② ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」をチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
 - ③ ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
3. ご留意事項:
 - ・ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
 - ・ご質問は原則として、お一人様につき1問200字以内とさせていただきます。
 - ・株主さまのご関心が高いと思われるご質問については、本株主総会当日にご回答申し上げますが、お答えできるご質問の数には限りがございます。
 - ・いただいた事前質問すべてにご回答できない場合がございますことをご了承ください。
 - ・回答に至らなかったご質問への個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。これらの質問につきましては、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。

〔第1号議案〕 剰余金処分の件

当社は、利益配当による株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要施策と考え、健全な財務体質の構築に努めるとともに、剰余金の処分につきましては、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針とし、2026年3月期においては、配当性向40%以上かつDOE4.8%を下限とすることを目標値として定めております。

当期の期末配当につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案し、以下のとおり、普通配当として1株につき56円といたしたいと存じます。

既に中間配当金として1株につき82円（株式分割実施後換算27円33銭）をお支払しておりますので、年間の配当金は1株につき83円33銭となります。株式分割実施前に換算しますと、年間の配当金は1株につき250円となります。

（注）当社は、2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株とする株式分割を実施しております。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき、金56円 総額 7,290,701,824円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月29日

【第2号議案】取締役8名選任の件

現任の取締役全員8名（うち社外取締役4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

なお、各取締役候補者は、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外役員で構成する指名報酬委員会の答申を受け、取締役会にて決定したものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名	性別 (年齢)	現在の当社における地位及び担当	取締役在任期間
1	藤澤一郎 ふじさわ いちろう	再任 男性 (満69歳)	取締役 会長	17年
2	山中康宏 やまなか やすひろ	再任 男性 (満63歳)	代表取締役 社長執行役員	6年
3	笹木寿男 ささき ひさお	再任 男性 (満60歳)	代表取締役 専務執行役員 東日本事業部長兼東京本社代表	6年
4	佐々木洋二 ささき ようじ	再任 男性 (満61歳)	取締役 上席執行役員 CIO兼業務本部長	1年
5	松原文雄 まつばら ふみお	再任 社外 独立 男性 (満76歳)	社外取締役	11年
6	佐藤郁美 さとう いくみ	再任 社外 独立 女性 (満62歳)	社外取締役	5年
7	小酒井健吉 こさかい けんきち	再任 社外 独立 男性 (満72歳)	社外取締役	5年
8	中沢正和 なかざわ まさかず	新任 社外 独立 男性 (満62歳)		—

社外：社外取締役候補者

独立：独立役員候補者

候補者番号

1

ふじさわ
藤澤

いちろう
一郎

(1956年10月19日生)

満69歳 男性

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
2009年 4月 当社執行役員産業施設事業部長兼技術部長
2009年 6月 当社取締役執行役員産業施設事業部長兼技術部長
2010年 4月 当社取締役執行役員技術本部長
2011年 4月 当社取締役常務執行役員技術本部長
2011年10月 当社取締役常務執行役員開発技術本部長
2013年 4月 当社取締役専務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表
2016年 4月 当社取締役副社長執行役員東日本地区担当兼東京本社代表兼開発技術グループ長
2018年 4月 当社代表取締役社長執行役員
2024年 4月 当社代表取締役会長
2026年 4月 当社取締役会長（現任）
現在に至る

取締役候補者とした理由

藤澤一郎氏は、開発技術部門、施工技術部門等、幅広い業務に精通しており、2009年6月に当社の取締役に就任し、2018年4月から6年間、代表取締役社長を、2024年4月から2年間、代表取締役会長を務め、優れた経営管理能力で会社を牽引してきた点を踏まえ、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現のために適任であると判断したため、引き続き取締役として選任を願います。



所有する当社株式の数

201,240株

取締役会への出席状況

17/17回
(100%)

指名報酬委員会への出席状況

9/9回
(100%)

候補者番号

2

やまなか
山中

やすひろ
康宏

(1962年8月25日生)

満63歳 男性

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2011年 4月 当社横浜支店長
2012年 4月 当社東京本社営業副統括兼営業第四部長
2015年 5月 当社東京本社営業統括
2017年 4月 当社執行役員営業本部長
2017年 7月 当社上席執行役員営業本部長
2020年 4月 当社常務執行役員東日本事業部長兼東京本社代表
2020年 6月 当社取締役常務執行役員東日本事業部長兼東京本社代表
2021年 4月 当社取締役専務執行役員東日本事業部長兼東京本社代表
2024年 4月 当社代表取締役社長執行役員（現任）
現在に至る

取締役候補者とした理由

山中康宏氏は、営業部門、施工技術部門等、幅広い業務に精通しており、2020年6月に当社の取締役に就任し、2024年4月から代表取締役社長を務めており、優れた経営管理能力で会社を牽引している点を踏まえ、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現のために適任であると判断したため、引き続き取締役として選任を願います。



所有する当社株式の数

87,900株

取締役会への出席状況

16/17回
(94%)

指名報酬委員会への出席状況

9/9回
(100%)

候補者番号

3

さ さ き ひ さ お
笹木 寿男

(1965年9月7日生)

満60歳 男性

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
2016年4月 当社産業施設事業部長
2017年4月 当社執行役員産業施設事業部長
2018年4月 当社上席執行役員開発技術グループ長
2019年4月 当社上席執行役員エンジニアリング本部長
2020年4月 当社常務執行役員エンジニアリング本部長
2020年6月 当社取締役常務執行役員エンジニアリング本部長
2022年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長兼エンジニアリング事業部担当
2024年4月 当社取締役専務執行役員東日本事業部長兼東京本社代表
2026年4月 当社代表取締役専務執行役員東日本事業部長兼東京本社代表（現任）
現在に至る

取締役候補者とした理由

笹木寿男氏は、開発技術部門を長く経験しており、2020年6月に当社の取締役に就任し、2026年4月から代表取締役を務めており、優れた経営管理能力で会社を牽引している点を踏まえ、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現のために適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

さ さ き よ う じ
佐々木 洋二

(1964年8月6日生)

満61歳 男性

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社
2011年4月 当社技術研究所長
2016年4月 当社執行役員開発技術グループ副グループ長
2018年10月 当社執行役員経営企画室長
2020年4月 当社上席執行役員C I O兼経営企画室長
2023年4月 当社上席執行役員C I O兼経営企画本部長
2025年4月 当社上席執行役員C I O兼業務本部長
2025年6月 当社取締役上席執行役員C I O兼業務本部長（現任）
現在に至る

取締役候補者とした理由

佐々木洋二氏は、開発技術部門及び経営企画部門を長く経験しており、現在は業務部門の責任者として経営状況の変化に素早く対応している点を踏まえ、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現のために適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

53,500株

取締役会への出席状況

17/17回
(100%)

指名報酬委員会への出席状況

—



所有する当社株式の数

59,200株

取締役会への出席状況

13/13回
(100%)

2025年6月27日
就任後の出席

候補者番号

5

まつばら

松原

ふみお

文雄

(1950年3月20日生)

満76歳 男性

<社外取締役候補者>

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

17/17回
(100%)

指名報酬委員会への出席状況

10/10回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月 建設省（現国土交通省）入省
2004年7月 株式会社日本政策投資銀行理事
2006年7月 国土交通省土地・水資源局長
2008年4月 みずほ総合研究所株式会社理事
2009年7月 日本下水道事業団副理事長
2011年7月 弁護士登録
弁護士法人東京あすなろ法律事務所入所（現任）
2011年8月 財団法人建設業適正取引推進機構嘱託
2013年6月 都市再生ファンド投資法人執行役員
一般財団法人下水道事業支援センター理事長
2015年6月 当社取締役（現任）
現在に至る

（重要な兼職の状況）

弁護士法人東京あすなろ法律事務所 弁護士

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

松原文雄氏は、行政官としての豊富な経験と、建設産業に対する高い見識及び弁護士活動を通じた幅広い知見から、経営の監督機能強化に尽力し、当社経営に対する積極的な意見及び提言を行ってきた実績を踏まえ、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現のために適任であると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、選任後も引き続き指名報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

独立性に関する事項

同氏は、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

候補者番号

6

さとう いくみ
佐藤 郁美

(1963年12月25日生)

満62歳 女性

<社外取締役候補者>

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

17/17回
(100%)

指名報酬委員会への出席状況

10/10回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 弁護士登録
1992年 3月 渡米のため東京弁護士会登録抹消
1995年 9月 帰国後、弁護士(再)登録(第二東京弁護士会)
米国ニューヨーク州弁護士登録
2013年 3月 矢吹法律事務所入所
2017年 4月 第二東京弁護士会副会長
2018年 4月 日本弁護士連合会常務理事
2019年 4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員(現任)
2019年 6月 当社監査役
2021年 1月 のぞみ総合法律事務所入所(現任)
2021年 4月 日本弁護士国民年金基金常務理事
2021年 6月 当社取締役(現任)
2022年 6月 太陽ホールディングス株式会社社外監査役
2024年 6月 同社社外取締役(監査等委員)(現任)
日本光電工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)
現在に至る

(重要な兼職の状況)

のぞみ総合法律事務所 弁護士
太陽ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)
日本光電工業株式会社 社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

佐藤郁美氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と特に知的財産法、独占禁止法に関して、高い見識を有しており、社外監査役の立場で経営の監督機能強化に尽力し、当社の経営に対する積極的な意見及び提言を行ってきた実績を踏まえ、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現のために適任であると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、選任後も引き続き指名報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

独立性に関する事項

同氏は、当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

候補者番号

7

こさかい けんきち
小酒井 健吉

(1953年8月9日生)

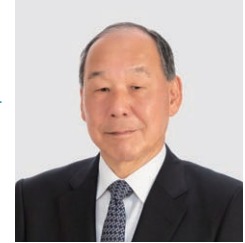
満72歳 男性

<社外取締役候補者>

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

17/17回
(100%)

指名報酬委員会への出席状況

10/10回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年4月 三菱化成工業株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社
2010年6月 田辺三菱製薬株式会社（現田辺ファーマ株式会社）取締役常務執行役員
2014年4月 同社取締役
株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）
常務執行役員
2015年4月 同社専務執行役員
三菱レイヨン株式会社（現三菱ケミカル株式会社）取締役
2015年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）
代表執行役専務 最高財務責任者
2016年6月 三菱樹脂株式会社（現三菱ケミカル株式会社）取締役
2017年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）
代表執行役副社長 最高財務責任者
2017年6月 同社取締役代表執行役副社長 最高財務責任者
2018年4月 同社取締役代表執行役副社長
三菱ケミカル株式会社取締役
2018年6月 大陽日酸株式会社（現日本酸素株式会社）取締役
2019年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）
取締役
同社顧問
2021年3月 株式会社湘南カントリークラブ取締役
2021年6月 株式会社野村総合研究所社外監査役
当社取締役（現任）
2025年6月 株式会社野村総合研究所社外取締役（監査等委員）（現任）
現在に至る

（重要な兼職の状況）

株式会社野村総合研究所 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小酒井健吉氏は、上場会社の取締役を歴任するなど、企業経営者としての豊富な経験や高い見識に加え、財務責任者としての企業財務に関する高度かつ専門的な見識を有することから、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現のために適任であると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、選任後も引き続き指名報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

独立性に関する事項

同氏は、三菱ケミカル株式会社の出身であり、当社は、同社との間に工事の受注等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引額が当社の売上高の0.22%と些少で当社の社外役員の独立性判断基準を満たしておりますことから社外役員として独立性を有していると判断しております。

候補者番号

8

なかざわ

中沢

まさかず

正和

(1964年2月20日生)

満62歳 男性

<社外取締役候補者>

新任

社外

独立



所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

—

指名報酬委員会への出席状況

—

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4月 大阪瓦斯株式会社入社
2014年 4月 同社理事エネルギー事業部広域エネルギー営業部長
株式会社クリエイティブテクノソリューション (現Daigasエナジー株式会社)
取締役
2017年 4月 大阪瓦斯株式会社執行役員エネルギー事業部広域エネルギー第1営業部長
2019年 4月 株式会社オージス総研取締役常務執行役員
2019年 6月 同社代表取締役社長執行役員
2022年 4月 大阪瓦斯株式会社常務執行役員
2024年 4月 同社顧問
大阪ガス・カスタマーリレーションズ株式会社取締役会長
2025年 4月 株式会社オージス総研顧問 (現任)
2026年 4月 大阪瓦斯株式会社特別参与 (現任)
大阪ガスケミカル株式会社顧問 (現任)
現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中沢正和氏は、上場会社の役員を務めた経験を有しており、また、上場会社グループの各社で取締役を歴任するなど、企業経営者としての豊富な経験や高い見識に加え、技術者としての高度かつ専門的な見識を有することから、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現のために適任であると判断したため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。また、選任後新たに指名報酬委員会の委員を委嘱する予定であります。

独立性に関する事項

同氏は、大阪瓦斯株式会社及び同社グループ会社の出身であり、当社は、同社との間に工事の受注等、通常の営業取引関係を有しておりますが、当該取引額が当社の売上高の0.42%と些少で当社の社外役員の独立性判断基準を満たしておりますことから社外役員として独立性を有していると判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松原文雄氏、佐藤郁美氏、小酒井健吉氏及び中沢正和氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松原文雄氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって11年となります。佐藤郁美氏及び小酒井健吉氏は、現に当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
4. 当社は、現に社外取締役である松原文雄氏、佐藤郁美氏及び小酒井健吉氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、松原文雄氏、佐藤郁美氏、小酒井健吉氏の再任が承認された場合、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。また、中沢正和氏の選任が承認された場合、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金ならびに訴訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしており、2026年9月に更新を予定しております。なお、本議案において各氏の選任が承認可決されますと、各氏は、当該保険契約の被保険者となります。
6. 当社は、現に社外取締役である松原文雄氏、佐藤郁美氏及び小酒井健吉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、松原文雄氏、佐藤郁美氏及び小酒井健吉氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、中沢正和氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員又は社外役員候補者が次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断しております。

- (1) ① 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）である者、又は、その就任の前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者であった者
- ② その就任の前10年内のいずれかの時において当社又はその子会社の取締役又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く。）のうち、当該取締役又は監査役への就任前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者であった者
- (2) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
（当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。）
- (3) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
（当社の主要な取引先とは、過去3事業年度の平均で、当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者、過去3事業年度の平均で、当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。）
- (4) 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- (5) 当社が総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- (6) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
（多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の10%を超えることをいう。）
- (7) 当社から多額の金銭その他の財産を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等団体に所属する者
（多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の10%を超えることをいう。）
- (8) 当社から多額の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
（多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の10%を超えることをいう。）
- (9) 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役員又は執行役員である者
- (10) 上記(2)～(9)に過去3年間に於いて該当していた者
- (11) 上記(1)～(9)に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
（重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。）

(ご参考)

第2号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

氏名	地位	指名報酬委員会	特に発揮を期待するスキルおよび能力												
			企業経営/経営戦略	会計/財務	施工技術	設計/技術開発	リスク管理/ガバナンス	営業/マーケティング	法務/監査	海外	他業種知見	人材開発	サステナビリティ	IT/DX	新規事業/研究開発
藤澤 一郎	取締役 会長	●	●		●	●	●	●					●		
山中 康宏	代表取締役 社長執行役員	●	●		●		●	●		●		●	●		●
笹木 寿男	代表取締役 専務執行役員	●	●		●	●	●	●		●		●	●	●	
佐々木 洋二	取締役 上席執行役員		●	●		●	●		●	●		●	●	●	●
松原文雄	取締役 (社外)	●					●		●		●	●			
佐藤 郁美	取締役 (社外)	●					●		●	●	●	●			
小酒井 健吉	取締役 (社外)	●	●	●			●		●		●	●	●	●	
中沢 正和	取締役 (社外)	●	●				●	●			●	●	●	●	
松井 浩	常勤監査役 (社外)		●	●			●	●		●	●	●			
池田 隆之	常勤監査役			●			●	●	●			●		●	
力石 和彦	常勤監査役				●		●	●		●		●		●	
鈴木 康之	監査役 (社外)		●				●	●			●	●	●		

(注) 上記の一覧表は各氏の経験などをふまえてより専門性が発揮できる領域を記載しており、各氏が有する全ての知見を示すものではありません。

当社は、各取締役、監査役に下表の分野における知識・経験を活かしたスキル・能力の発揮を特に期待しており、各役員が多様なスキル・能力の育成に計画的に取り組んでおります。

期待分野	スキル定義
企業経営・経営戦略	包括的かつ総合的な企業経営の知見や経験、並びにそれを具体的に組織に定着させる経営戦略の立案・実行に関する知見や経験は、持続的な企業価値の向上のために重要であると考えています
会計・財務	資本効率と財務健全性のバランスを取った成長戦略・財務戦略を構築すると共に、適切なガバナンスの前提となる正確な財務報告を実現するため会計・財務の知見や経験は重要であると考えています
施工技術	当社の主業であり、付加価値創造の最前線である現場の施工技術に関する知見や経験は、適切な品質を確保しつつ事業成長をけん引し、収益を創出するために重要であると考えています
設計・技術開発	施工の生産性改善に資する設計・技術開発に関する知見や経験は、少子高齢化による人材不足の中で中長期的に収益力を改善するために重要であると考えています
リスク管理・ガバナンス	企業価値の棄損を防ぎつつ、その持続的な向上を図るため、総合的なリスク管理、ステークホルダーを意識したガバナンス構築に関する知見や経験は重要であると考えています
営業・マーケティング	受注活動は事業拡大のための原動力であり、人手不足が深刻化する中で質・量ともに当社の事業戦略に合致した適切な受注獲得を図るため、マーケティングや営業面での知見や経験は重要であると考えます
法務・監査	日々変化する法制に適切に対応しつつ、企業不正を未然に防ぎ、健全な事業拡大と企業価値向上を実現するために、法務・監査に関する知見や経験は重要であると考えています
海外	海外事業は今後の当社の事業拡大をけん引する戦略的事業領域である一方、国内と異なる事業推進・リスク管理等を要するため、海外での業務経験を踏まえた知見や経験が重要であると考えています
他業種知見	事業環境が急激に変化する中、当社内での知見や経験に加えて多角的な視点で適切な経営判断を図るため、他業種での知見や経験は重要であると考えています
人材開発	人手不足が深刻化する中、人的資本経営を推進し、質・量両面で安定した人的能力の拡充を図るため、人事・労務・人材開発に関する知見や経験は重要であると考えています
サステナビリティ	サステナビリティへの取り組みは、社会への貢献にとどまらず、持続的な企業価値向上に大きく寄与するため、その知見や経験は重要であると考えています
IT・DX	「人を活かすDX」を推進し、全社的な生産性の向上を大胆かつ着実に進めることが不可欠であり、そのためのIT・DXに関する知見や経験は重要であると考えています
新規事業・研究開発	長期的に主事業を補完し安定的に企業価値を向上させるため、新規事業や新技術を創出するための知見や経験は重要であると考えています

【第3号議案】補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ社外監査役の補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

いそかわ たけし (1973年2月6日生)
磯川 剛志 満53歳 男性

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1999年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
北浜法律事務所入所
2003年4月 グローバル法律事務所入所（現任）
2005年6月 ニューヨーク州弁護士資格取得
2007年3月 株式会社ニッセン社外取締役
2007年6月 株式会社ニッセンホールディングス社外取締役
2007年12月 株式会社ニッセン社外監査役
株式会社アイ・エム・ジェイ（アクセンチュア株式会社に吸収合併）社外監査役
2017年12月 株式会社リアル社外監査役
2019年4月 大阪弁護士会副会長
2021年4月 近畿弁護士会連合会理事
現在に至る

所有する当社株式の数

0株

（重要な兼職の状況）

グローバル法律事務所 弁護士

補欠監査役候補者とした理由

磯川剛志氏は、弁護士としての経験、特に企業法務・M&Aに関して、高い見識を有しており、また、社外役員としての経験も豊富であり、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 磯川剛志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金ならびに訴訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしており、2026年9月に更新を予定しております。なお、磯川剛志氏が社外監査役に就任した場合には、同氏は、当該保険契約の被保険者となります。
4. 磯川剛志氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上



事業の概要について動画をご視聴いただけます

<https://www.daidan.co.jp/ir/stock-info/shareholder/video-202606/>

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に賃上げが広がり、所得環境の改善やインバウンド需要がサービス消費を下支えし、緩やかに回復しました。他方、海外景気の減速、米国の通商政策、為替変動や中東情勢による原油高が電力・物流費を押し上げ、先行きの不透明感と物価上昇圧力が残っております。

建設業界におきましては、老朽化したインフラ設備の更新や防災・減災対策、脱炭素対応など、公共・民間双方での需要が底堅い一方、近年の課題である人件費の上昇、人手不足、高齢化と時間外労働規制の影響は継続しました。労務費・資材価格の高止まりにより原価管理と価格転嫁、AI・DX等による生産性向上が一層重要となりました。

このような情勢の中、当社グループは、グループ総合力を強化する「磨くステージ」と位置付ける「中期経営計画 Phase2」において、「人材戦略を基盤とした人づくりの実現により企業価値を高める」という方針のもと、企業価値創造の担い手である従業員が、企業価値創造への取り組みに主体的かつ安心して参画できる環境を整備すべく、従業員エンゲージメントの向上や健康経営の推進など、働きがいと働きやすさの両立を支援する様々な変革を進めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、受注工事高は3,531億2百万円（前連結会計年度比25.5%増）、完成工事高は2,562億2千8百万円（前連結会計年度比2.5%減）、次期繰越工事高は3,552億7千3百万円（前連結会計年度比37.5%増）、営業利益は344億7千9百万円（前連結会計年度比49.7%増）、経常利益は357億7千万円（前連結会計年度比52.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は267億7千2百万円（前連結会計年度比53.5%増）となり、完成工事高は減少となったものの、営業利益は過去最高値を達成しました。

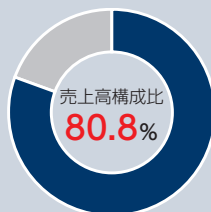
■当社グループの業績ハイライト

	第96期 (2025年3月期)		第97期 (2026年3月期)
受注工事高	2,812億71百万円	前期比 25.5%増	3,531億02百万円
完成工事高	2,627億32百万円	前期比 2.5%減	2,562億28百万円
繰越工事高	2,584億00百万円	前期比 37.5%増	3,552億73百万円
営業利益	230億37百万円	前期比 49.7%増	344億79百万円
経常利益	234億79百万円	前期比 52.3%増	357億70百万円
親会社株主に 帰属する当期純利益	174億43百万円	前期比 53.5%増	267億72百万円

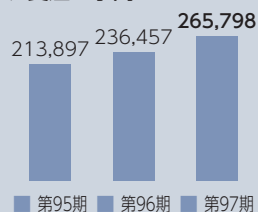
■工事部門別の前期繰越工事高、受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高（当連結会計年度）

工事部門	区分	前期繰越工事高	受注工事高	完成工事高	次期繰越工事高
		百万円	百万円	百万円	百万円
空調衛生工事		223,436	265,798	206,994	282,240
電気工事		34,963	87,303	49,234	73,033

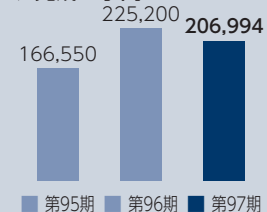
空調衛生工事



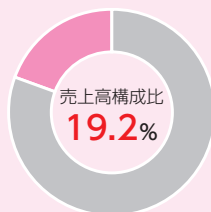
▶受注工事高



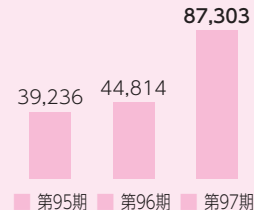
▶完成工事高



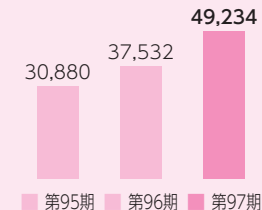
電気工事



▶受注工事高



▶完成工事高



主な受注工事、完成工事は次のとおりであります。

	種別	物件名
主な受注工事	空調衛生	新たな国立公文書館・憲政記念館
	空調衛生	八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物等新築工事（南街区）
	空調衛生	シオノギファーマ株式会社摂津工場注射製剤包装棟建設工事（SF-PJ）
	電気	Eastern General Hospital Electrical Package A 【シンガポール】
	空調衛生	Rapidus IIM-1建設計画
主な完成工事	空調衛生	BLUE FRONT SHIBAURA TOWER S
	空調衛生	ESR南港OS1データセンター（FO-1）
	空調衛生	2025年日本国際博覧会 熱供給業務
	空調衛生 電気	イビデン 大野事業場 セル8棟
	空調衛生	中外製薬株式会社 宇都宮工場 無菌注射剤製造棟（UTA）

(2) 資金調達状況

当連結会計年度におきましては、資金調達を目的とした増資、社債発行等はありません。

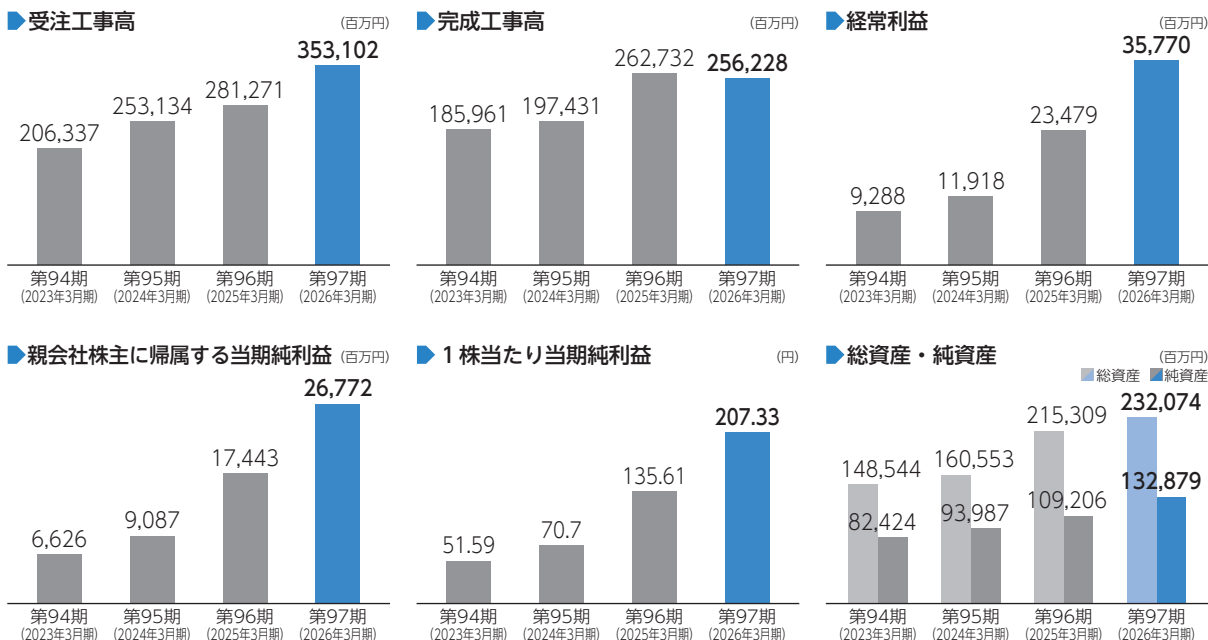
(3) 設備投資状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、17億4千3百万円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第94期 (2023年3月期)	第95期 (2024年3月期)	第96期 (2025年3月期)	第97期 (2026年3月期)
受 注 工 事 高	(百万円)	206,337	253,134	281,271	353,102
完 成 工 事 高	(百万円)	185,961	197,431	262,732	256,228
営 業 利 益	(百万円)	8,428	10,877	23,037	34,479
経 常 利 益	(百万円)	9,288	11,918	23,479	35,770
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	(百万円)	6,626	9,087	17,443	26,772
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	51.59	70.7	135.61	207.33
総 資 産	(百万円)	148,544	160,553	215,309	232,074
純 資 産	(百万円)	82,424	93,987	109,206	132,879

(注) 1. 「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。
2. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第94期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。



(5) 対処すべき課題

中期経営計画 Phase2

現在進行中の中期経営計画《磨くステージ》は2027年3月期が最終年度となります。「人材戦略を基盤とした人づくりの実現により企業価値を高める」方針のもと、計画の完遂を図ります。

受注環境は堅調で前期も過去最高益を実現し、繰越工事高も潤沢に積み上がっています。

一方、施工余力の制約、資材・労務費の上昇や米国関税動向、中東情勢の影響など中長期的な経営環境は引き続き不透明な状況です。

採算を重視しつつ積極受注に取り組むほか、原価低減、安全・品質の徹底、DX活用による生産性向上、採用・育成と協力会社を含む供給体制強化、海外事業の持続的な拡大、再生医療領域の事業化を推進し、最終年度の期首公表予想（連結売上高2,650億円、連結営業利益360億円、ROE19.8%）の達成を目指します。

また、2027年4月からスタートする次期中期経営計画での更なる企業価値向上を目指し、引き続き積極的な受注活動に取り組めます。

FY2024 - 2026

中期経営計画

Stage2030 / Phase2 磨くステージ

長期ビジョン
《Stage2030》

総合設備工事から『空間価値創造』企業へ

信頼される
人と組織の深化

快適・最適な
空間の提供

豊かで持続可能な
社会への貢献

《磨くステージ》
の方針

人材戦略を基盤とした人づくりの実現により企業価値を高める

《磨くステージ》までの業績推移

項目	《整えるステージ》	《磨くステージ》		
	実績 2024年3月期	実績 2025年3月期	実績 2026年3月期	業績予想 2027年3月期
連結売上高	1,974億円	2,627億円	2,562億円	2,650億円
連結営業利益	108億円	230億円	344億円	360億円
ROE	10.3%	17.4%	22.5%	19.8%

基本方針

《磨くステージ》における方針

《磨くステージ》の戦略

信頼される 人と組織の 深化

人材戦略

- 働き方改革を推進し、従業員が意欲的に仕事に取り組める組織風土を実現する
- 採用数を増やし、適切な経験を積むための研修とローテーションを実施し、従業員がより活躍できる仕組みを構築する

働きがいと働きやすさの両立

戦略的な人材育成

快適・最適 な空間の 提供

事業戦略

- 国内では、採算性を重視した受注を実施するとともに、オフサイトから施工現場に対するサポート強化により生産性向上を実現する
- 海外では、工事大型化によるリスク管理を徹底した上で更なる事業拡大を目指すため、国内側からの支援・連携を密にする

国内基幹事業の強靱化

海外事業の拡大

豊かで持続 可能な社会 への貢献

サステナビリティへの取り組み

- 事業を通じて環境負荷を減らし、社会への責任を果たすことで、持続可能な社会の実現へ貢献する
- コーポレートガバナンスを充実し、長期的な企業価値向上を実現できる企業基盤を築く

環境・社会のサステナビリティ への貢献

企業基盤の強化

事業戦略

空調衛生工事

✓収益の基盤となる事業

- 採算性を重視した受注活動の実行
- 将来の収益基盤となる建物ストックの獲得
- 工場・データセンター等の産業施設工事による技術力強化

海外事業

✓成長を牽引する事業

- 事業拡大に向けた国内外の営業強化
- ローテーションによるグローバル人材の育成
- 工事大型化に伴うリスク管理の徹底

電気工事

✓変革する事業

- 電気技術者の採用強化
- 技術者の全国規模での流動的な配置
- 技術者育成につながる大型の電気工事の受注拡大

再生医療事業

✓新たな収益源を目指す事業

- 製薬会社と連携した、がん免疫細胞の市販薬製造受託
- 自由診療向け細胞など新たな細胞製造の受託
- 業務提携による受託先の拡大

施策の実施状況・成果

- ベースアップ（2025年3月期～2027年3月期までの3年間における定昇込みの累計ベア+15.77%）・特別賞与・従業員向け株式インセンティブ導入等により、働きがい向上・人材定着を推進
- 健康保持増進と生産性向上に資する施策を継続し、健康経営優良法人ホワイト500に2年連続で認定
- 継続した採用強化に加え、1年間にわたる新人教育プログラム、新設の現場代理人研修等技術者育成を強化、「成長・学びの場」をテーマとした八尾研修所の高度化改修等により人材育成を加速
- 工場・データセンター・物流施設等の大型産業施設案件を中心に、採算・生産性を重視しつつ積極受注を継続
- 配管加工のプレハブ化・ユニット化を支えるオフサイト施設の機動的設置・活用により、現場工数削減・工程短縮を推進
- 海外はシンガポールを中心に、研究施設・医療関連施設等の大型案件を獲得。Presico社の連結子会社化も合わせて存在感ある事業領域に成長
- 温室効果ガス削減目標でSBT認定を取得。CDPに基づく開示を推進し、気候変動分野でマネジメントランク「B」の評価を取得
- 継続実施中のエンゲージメントサーベイのスコアは着実に改善
- 企業基盤強化に向け、コンプライアンスガイドブックを発刊する等コンプライアンス体制の一層の整備・強化を図るとともに、役員研修の拡充などリスク管理と経営判断力の向上を推進

財務戦略

項目	磨くステージの財務指標と方向性
資本効率	<ul style="list-style-type: none"> • 目標ROE 12% 以上 • 政策保有株式の保有比率を連結純資産比20%未満まで早期に縮減 • 自己資本比率50%程度
成長投資	<ul style="list-style-type: none"> • 成長投資額 3年間累計530億円 • 事業活動によるキャッシュ創出に重点を置き、キャピタルアロケーションを最適化
株主還元	<ul style="list-style-type: none"> • 配当方針：配当性向40%以上かつDOE4.8%*を下限とする <p style="text-align: right;">*ROE12%×配当性向40%</p>

ESG経営の推進

マテリアリティ（重要課題）

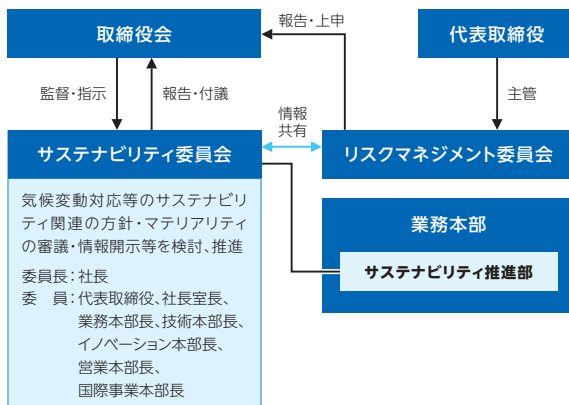
当社にとっての重要度と、ステークホルダーへの影響度の両面から評価を行い、マテリアリティを特定しています。これに基づき、ESG経営の推進に取り組んでいます。

No.	マテリアリティ項目	<Stage2030> 3つの基本方針との対応
1	カーボンニュートラルへの貢献 PICK UP ①	豊かで持続可能な社会への貢献
2	働きがいのある職場環境の実現 PICK UP ②	信頼される人と組織の深化
3	人材育成と業務革新による生産性向上	快適・最適な空間の提供
4	持続可能な社会に寄与する新規事業の推進	豊かで持続可能な社会への貢献
5	協力会社・サプライヤーとのパートナーシップ構築	快適・最適な空間の提供
6	コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの強化 PICK UP ③	豊かで持続可能な社会への貢献

サステナビリティ推進体制

当社は、取締役会の監督のもと、「サステナビリティ委員会」を設置し、事務局として「サステナビリティ推進部」を配置しています。委員会では、サステナビリティ方針やマテリアリティに基づく取り組み、情報開示等を審議・推進しています。

また、サステナビリティに関する課題を事業上の重要リスクとして捉え、全社的なリスクを統合的に管理する「リスクマネジメント委員会」と相互に情報共有することで、リスク対応の一体性と実効性を高めています。



PICK UP ①

カーボンニュートラルへの貢献

全国8か所で「ダイダンの森」を実施

森林のCO2吸収力の向上を通じて温室効果ガスの削減に貢献するとともに、生物多様性の保全や水源の保護にもつながる取り組みとして、「ダイダンの森」活動を推進しています。

2026年3月期は全国8か所で実施し、社員に加えて家族も参加のうえ、植樹、除伐、下草刈り、枝打ち・伐倒などの森林整備を継続しました。

今後も自治体・関係団体と連携し、地域とともに環境価値の創出に取り組んでまいります。



PICK UP ②

働きがいのある職場環境の実現

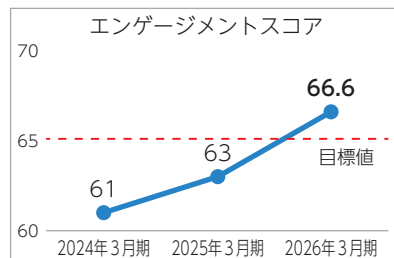
エンゲージメントの質的向上に向けた取り組み

職場環境の整備や従業員の処遇改善（ベア・賞与）等により、エンゲージメントスコアは2024年3月期から2年連続で大幅にスコアアップしました。

2026年3月期は66.6となり、2027年3月期目標（65.1）を一年前倒しで達成しています。

今後は、部門別・項目別の課題改善を通じて、エンゲージメントの質的向上（ばらつき改善等）を目指します。

※株式会社アトラエのエンゲージメントサーベイツール「Wevox」を使用



※目標値65.1は、Wevoxベンチマーク（建設・不動産／従業員1,001～5,001人）を踏まえて設定

PICK UP ③

コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの強化

全社員対象のコンプライアンス意識調査を踏まえた啓発活動を強化

「コンプライアンスガイドブック」の配布に引き続き、海外版のガイドブックの発行、対話型コンプライアンス啓発の一環として階層別ワークショップの開催、eラーニング（年4回、2026年3月期受講率：100%）等を推進しています。

また、内部通報・相談窓口の運用を強化（グローバル内部通報窓口等）し、運用状況を取締役会へ定期報告することで、透明性と実効性を確保しています。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ダイダンサービス関東株式会社	百万円 100	% 100	空調衛生・電気工事
ダイダンサービス関西株式会社	100	100	空調衛生・電気工事
セラボヘルスケアサービス株式会社	100	100	再生医療関連の機器販売及び細胞加工による医薬品の受託製造 空調衛生・電気工事
DAI-DAN (THAILAND) Co.,LTD.	THB 20百万	49.5 [50.5]	空調衛生・電気工事
DAI-DAN INTERNATIONAL ASIA PTE.LTD.	SGD 30百万	100	空調衛生・電気工事
Presico Engineering Pte.Ltd.	SGD 2百万	70	空調衛生・電気工事

(注) 1. 上記の子会社は連結子会社であります。

2. DAI-DAN INTERNATIONAL ASIA PTE.LTD.は特定子会社であります。

3. DAI-DAN (THAILAND) Co.,LTD.の議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。また、持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、連結子会社としております。

4. 前連結会計年度において、非連結子会社でありましたセラボヘルスケアサービス株式会社は、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社6社及び非連結子会社8社で構成され、空調衛生、電気設備工事の設計、監理及び施工を主な事業としております。

(8) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

当 社	本店	大阪府大阪市西区江戸堀1-9-25
	本社	東京（千代田区）、大阪（大阪市）
	支社	名古屋（名古屋市）、九州（福岡市）
	支店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）、北陸（金沢市）、中国（広島市）、 四国（高松市）、シンガポール
	研究所	技術研究所（埼玉県入間郡三芳町）
子 会 社	国内	ダイダグンサービス関東株式会社（東京都江東区）、ダイダグンサービス関西株式会社（大阪市）
		セラボヘルスケアサービス株式会社（川崎市）
	国外	DAI-DAN (THAILAND) Co.,LTD. (タイ)
		DAI-DAN INTERNATIONAL ASIA PTE.LTD. (シンガポール) Presico Engineering Pte.Ltd. (シンガポール)

(9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
2,568名	123名増

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員・パートタイマーを含む就業人員であります。

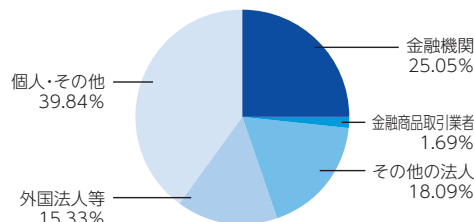
(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	600
株式会社みずほ銀行	500
株式会社三井住友銀行	400

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 137,891,406株
 (3) 株主数 21,856名
 (前期末比6,830名増)

株式の所有者別分布状況 (ご参考)



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,018	11.53
東京大元持株会	5,725	4.39
ダイダン従業員持株会	4,797	3.68
大阪大元持株会	4,727	3.63
有楽橋ビル株式会社	4,428	3.40
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,251	3.26
名古屋大元持株会	3,770	2.89
三信株式会社	3,355	2.57
日本生命保険相互会社	2,618	2.01
株式会社三菱UFJ銀行	2,483	1.90

- (注) 1. 上記の他、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が「役員報酬B I P信託口」として保有する株式が813,042株あります。なお、上記も含めた当該株式15,831,542株は全て信託業務に係るものであります。
 2. 当社は、自己株式7,700,302株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式 (813,042株) は含んでおりません。
 3. 持株比率は、自己株式7,700,302株を控除して計算しております。

(5) 政策保有株式

政策保有株式の縮減について

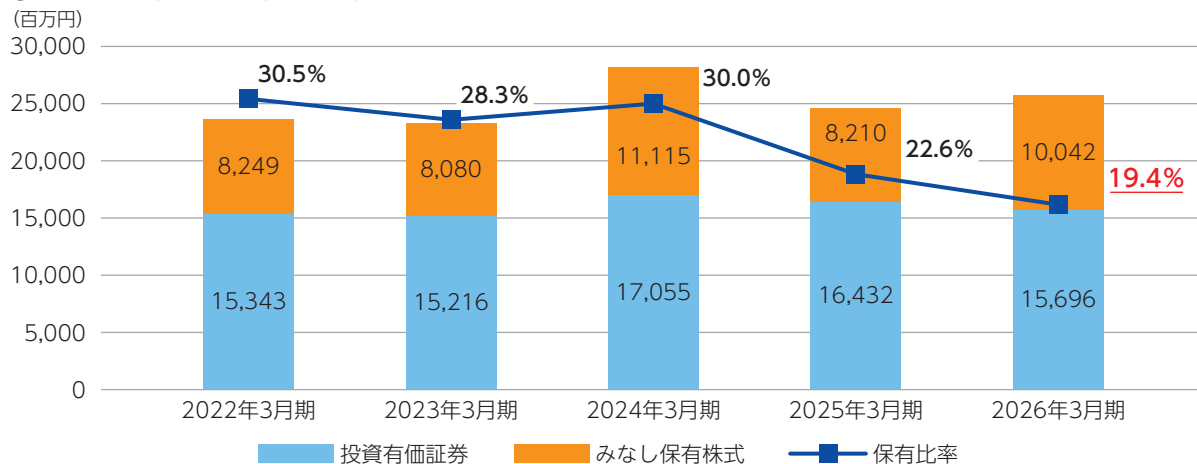
【政策保有株式の縮減目標】

2027年3月末までに連結純資産額の20%未満とする

政策保有株式の保有意義について検証のうえ縮減を進めたこと、及び利益計上による連結純資産額の増加により、政策保有株式は連結純資産の**19.4%**となりました。

2026年3月期において政策保有株式は連結純資産の20%未満となりましたが、資本効率の更なる向上のため、引き続き政策保有株式の縮減を進めてまいります。

① 政策保有株式保有状況の推移

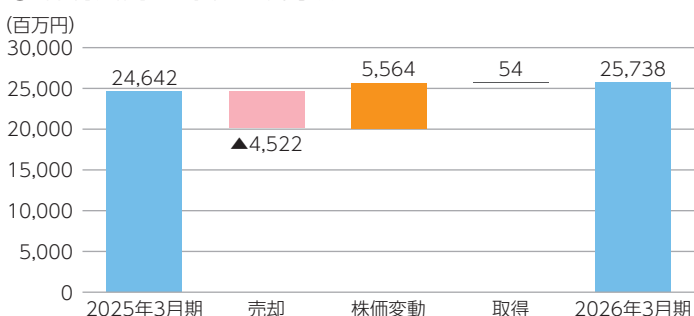


② 政策保有株式売却額の推移

期	売却額 (百万円)	銘柄数*
2022年3月期	1,247	13
2023年3月期	723	4
2024年3月期	3,303	8
2025年3月期	3,826	6
2026年3月期	4,522	10

*一部売却銘柄を含む

③ 保有残高の期中増減内訳



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役、CEOの選解任にあたっての方針と手続

取締役候補者は、取締役会の実効性を確保するために、全事業部門をカバーできるバランスを考慮し、企業経営や事業活動の推進に関する知識・能力を有する多様な人材を適材適所の観点から取締役会が選定し、株主総会に付議しております。また、取締役が職務上の義務に違反し、又は職務を怠るなど当社の取締役として相応しくないと認められる場合は、取締役会が解任を決議し、株主総会に付議しております。なお、指名報酬委員会は、代表取締役の選解任や取締役選任議案について審議し、取締役会に対して答申しております。

(2) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤澤一郎	一般社団法人日本空調衛生工事業協会 会長
代表取締役社長執行役員	山中康宏	
取締役専務執行役員	笹木寿男	東日本事業部長兼東京本社代表
取締役上席執行役員	佐々木洋二	CIO兼業務本部長
取締役	松原文雄	弁護士法人東京あすなろ法律事務所 弁護士
取締役	佐藤郁美	のぞみ総合法律事務所 弁護士 太陽ホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) 日本光電工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取締役	小酒井健吉	株式会社野村総合研究所 社外取締役 (監査等委員)
取締役	久徳博文	
常勤監査役	松井浩	
常勤監査役	池田隆之	
常勤監査役	力石和彦	
監査役	鈴木康之	

- (注) 1. 取締役 松原文雄、佐藤郁美、小酒井健吉及び久徳博文の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 松井浩、鈴木康之の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 松井浩、池田隆之の両氏は、会計及び財務に関して十分な知見を有しております。
4. 当社は、取締役 松原文雄、佐藤郁美、小酒井健吉及び久徳博文の各氏、監査役 松井浩及び鈴木康之の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(3) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の内容に係る決定方針

【方針決定の方法】

当社は、持続的な企業価値の向上と当社グループの目的を実現するためのインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の報酬等の内容に係る決定方針の原案を作成のうえ、指名報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえ2019年4月25日開催の取締役会において決定方針を決議しております。また、2024年5月23日開催の取締役会において、取締役等に対する業績連動型株式報酬等の構成割合を引き上げる内容に変更しております。

【基本方針】

■ 取締役（社外取締役を除く）の報酬等

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、当社グループの目的を実現するためのインセンティブプランとして、以下を基本方針といたします。

- ・ 会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・ 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・ 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意思を高めることを主眼としたものであること

この基本方針のもと、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、基本報酬、賞与及び株式報酬により構成しており、取締役の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため、指名報酬委員会の審議を経て決定しております。

■ 社外取締役及び監査役の報酬等

社外取締役及び監査役の報酬等につきましては、経営の監督機能を高めるため、基本報酬のみ支給することとしております。また、監査役の基本報酬の額は、各監査役の職務の内容等を勘案のうえ、監査役の協議により決定しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、取締役の報酬等の内容を上記の手続きを経て決定しており、第三者による調査結果を用いて、同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果を踏まえながら、指名報酬委員会の客観的な関与や助言をもとに、取締役の報酬等の決定に関する基本方針に則した内容であることを検証したうえで個人別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③報酬の構成

取締役の基本報酬、賞与及び株式報酬の構成割合は、第三者による調査結果を用いながら、指名報酬委員会の客観的な関与や助言をもとに、取締役の報酬等の決定に関する基本方針に則した適正な比率であることを検証のうえ、2024年5月23日開催の取締役会にて目安としての割合を決議いたしました。報酬の構成割合の目安は以下のとおりであります。

報酬の構成割合（ご参考）



・報酬の概要

概要（算定方法）

基本報酬

取締役の基本報酬は、各取締役の役職に応じた報酬及び業務執行にかかる役割に応じた報酬の合計で構成され、その報酬水準の設定については第三者による調査結果を用いながら、指名報酬委員会の客観的な関与や助言をもとに、適正な内容であることを検証のうえ、取締役会にて決定しております。

業績連動報酬

業績連動報酬等の業績指標の内容、算定方法については、中期経営計画で定める主要な経営目標である営業利益の単年度の達成状況に加え、業績への個人の貢献度や当期純利益等の状況を踏まえ業績連動報酬の額が決定される仕組みを導入しており、その報酬水準及び報酬比率の設定については、第三者による調査結果を用いながら、指名報酬委員会の客観的な関与や助言をもとに、適正な内容であることを検証しております。

賞与	当社の全社営業利益目標の達成度合に基づく支給率を、役位ごとの報酬基準額に乗じることで支給基本額を定めた上で、当該支給基本額に代表取締役は全社業績（受注工事高、完成工事高、営業利益）、その他の取締役は全社業績と所管の事業部業績等を勘案した役職別の達成度合に基づく支給率を乗じた額を支給 (社外取締役を除く)
株式報酬	連結グループの営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益目標の達成度合に基づく支給率を、役位ごとの株式報酬基準額に乘じ、これを基準株価で割ることによりポイントを算出のうえ、当該ポイントに相当する当社株式をそれぞれ支給 (社外取締役及び国内非居住者を除く)

なお、当事業年度の業績連動報酬に係る業績目標の達成状況は以下のとおりです。

・賞与に係る業績目標の達成状況（個別）

	社外発表 業績予想値 (期初)	実績値	差引	達成率
受注工事高 (百万円)	255,000	319,927	64,927	125.5%
完成工事高 (百万円)	235,000	229,352	△5,647	97.6%
営業利益 (百万円)	23,500	33,808	10,308	143.9%

・株式報酬に係る業績目標の達成状況（連結）

	社外発表 業績予想値 (期初)	実績値	差引	達成率
営業利益 (百万円)	23,500	34,479	10,979	146.7%
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	17,600	26,772	9,172	152.1%

④取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

支給対象	取締役		監査役	
	取締役	取締役 (社外取締役を除く)		
報酬内容	基本報酬	賞与	株式報酬	基本報酬
株主総会決議	1993年6月29日 第64回定時株主総会		2024年6月27日 第95回定時株主総会	1993年6月29日 第64回定時株主総会
決議内容の概要	報酬枠 年額7億円以内		5事業年度を対象に ・当社が抛出する 金員の上限 12億円 ・交付を受ける当社 株式の数の上限 600,000株	報酬枠 年額8千万円以内
対象となる役員の員数	26名	26名	4名	3名

(注) 1. 上記の対象となる役員の員数は、各株主総会終結時の対象となる役員の員数を記載しております。

2. 2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記は株式分割前の株式数を表示しております。

⑤当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

ア. 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：百万円)

	報酬等の総額	固定報酬	業績連動報酬		支給 対象
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	367	190	120	57	4名
社外取締役	60	60	－	－	4名
監査役（社外監査役を除く）	42	42	－	－	2名
社外監査役	34	34	－	－	2名

- (注) 1. 業績連動報酬等として取締役（社外取締役を除く）に対して賞与ならびに株式報酬を支給しており、それぞれの算定の基礎として選定した業績指標の内容は、(3) 役員の報酬等の「報酬の概要」に記載のとおりであります。
 なお、当事業年度を含む業績指標の推移は1. (4) 財産及び損益の状況の推移に記載のとおりであります。
 2. 上記の非金銭報酬（株式報酬）の額は、役員報酬BIP信託のもとで当事業年度において株式給付引当金繰入額として計上した額であります。

イ. 当事業年度中に取締役に交付した株式報酬の内容

	株式数	交付対象
取締役（社外取締役を除く）	22,840株	4名

(注) 2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、上記は株式分割前の株式数を表示しております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職先
取締役	松原文雄	弁護士法人東京あすなろ法律事務所 弁護士
取締役	佐藤郁美	のぞみ総合法律事務所 弁護士 太陽ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） 日本光電工業株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役	小酒井健吉	株式会社野村総合研究所 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 各兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
 2. 取締役 久徳博文氏並びに監査役 松井浩氏、鈴木康之氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分／氏名	出席状況				主な活動状況 (社外取締役については、期待される役割に関して行った職務の概要を含む)
	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	独立役員会議	
取締役 松原 文雄	17/17 回	--	10/10 回	16/16 回	松原文雄氏は、行政官としての豊富な経験と、建設産業に対する高い見識及び弁護士活動を通じた幅広い知見から、経営の監督機能強化に尽力し、当社の経営に対する積極的な意見及び提言を行いました。また、独立役員会議の構成員として取締役会の実効性に関する評価と提言を行うとともに、指名報酬委員会の委員長として、取締役・監査役候補者及び取締役の報酬等の決定に関して適宜発言を行いました。
取締役 佐藤 郁美	17/17 回	--	10/10 回	16/16 回	佐藤郁美氏は、弁護士としての豊富な経験と特に知的財産法、独占禁止法に関する高い見識から、当社の経営に対する積極的な意見及び有用な提言を行いました。また、独立役員会議の構成員として取締役会の実効性に関する評価と提言を行うとともに、指名報酬委員会の委員として、取締役・監査役候補者及び取締役の報酬等の決定に関して適宜発言を行いました。
取締役 小酒井 健吉	17/17 回	--	10/10 回	16/16 回	小酒井健吉氏は、企業経営者としての豊富な経験や高い見識と、企業財務に関する高度かつ専門的な見識から、当社の経営に対する積極的な意見及び提言を行いました。また、独立役員会議の構成員として取締役会の実効性に関する評価と提言を行うとともに、指名報酬委員会の委員として、取締役・監査役候補者及び取締役の報酬等の決定に関して適宜発言を行いました。
取締役 久徳 博文	17/17 回	--	10/10 回	16/16 回	久徳博文氏は、企業経営者としての豊富な経験や高い見識と、技術者としての高度かつ専門的な見識から、当社の経営に対する積極的な意見及び有用な指摘を行いました。また、独立役員会議の構成員として取締役会の実効性に関する評価と提言を行うとともに、指名報酬委員会の委員として、取締役・監査役候補者及び取締役の報酬等の決定に関して適宜発言を行いました。
監査役 松井 浩	17/17 回	13/13 回	--	16/16 回	松井浩氏は、企業経営者としての豊富な経験や高い見識と、経営企画に関する高度かつ専門的な見識から、当社の経営に対する積極的な意見及び提言を行いました。また独立役員会議の構成員として取締役会の実効性に関する評価と提言を行いました。
監査役 鈴木 康之	17/17 回	13/13 回	--	16/16 回	鈴木康之氏は、コンサルタントや大学等における豊富な経験と、マーケティング・マネジメント分野に関する高い知見から、当社の経営に対する積極的な意見及び提言を行いました。また独立役員会議の構成員として取締役会の実効性に関する評価と提言を行いました。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金ならびに訴訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役及び当社執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為若しくは法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補の対象外としております。

4. コーポレート・ガバナンスに関する事項

(1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「地球と社会と私たちの未来に、安全・快適・信頼の空間価値を届ける」を企業理念に掲げ、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーの皆さまからの信頼に応じて、効率的な経営を持続していくために、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組んでまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針

- ・株主の権利と平等性を確保する。
- ・透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会は適切かつ効率的にその機能を発揮する。
- ・適切な情報開示と株主との建設的な対話に努める。
- ・株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努める。

(3) コーポレート・ガバナンスに関する体制

当社は、監査役制度を採用し、以下のような経営組織を有効に機能させております。

・取締役会

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名（女性1名を含む））で構成され、毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営審議会での審議事項を含め経営に関わる重要事項の決定を行うと同時に、業務の執行状況に関する監督を行っております。なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

・監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、議長は互選した常勤監査役（社外）が務めております。

監査役会は、原則として月1回、その他必要に応じて開催し、監査方針、監査の分担及び監査計画等、監査に関する重要な事項を決議するとともに、監査に関する必要な事項の協議を行っております。

・指名報酬委員会

指名報酬委員会は、代表取締役と社外取締役及び取締役会議長である取締役で構成され、その過半数は社外取締役とすることを基本としております。指名報酬委員会の委員長は、社外取締役である委員の中から選出しております。

取締役会への答申：

- ・以下の事項について審議し、取締役会に対して答申しております。
指名報酬委員会の答申は、委員の過半数をもって行うこととしております。

-
1. 代表取締役の指名（選定）
 2. 代表取締役の解職
 3. 取締役選任議案（選任、不再任・解任）
 4. 取締役及び執行役員の報酬についての規程制定・改正

取締役会への助言：

- ・以下の事項について関与し、必要に応じて取締役会に対して助言しております。
 1. 後継者計画（代表取締役）
 2. スキル・マトリックス
 3. 取締役及び執行役員の報酬テーブルの妥当性
 4. 役員賞与の個人評価の妥当性
 5. 執行役員選任予定者
- ・独立役員会議
独立役員会議は、社外取締役4名・社外監査役2名で構成され、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有、実効性評価の機能をもち、主に取締役会の実効性評価の役割を担っております。また、政策保有株式の保有効果の検証に際し、その内容を確認し、株主共同の利益の視点の確保をしております。
- ・経営審議会
経営審議会は、取締役社長の指名する取締役及び執行役員により構成され、毎月1回、その他必要に応じて開催し、当社及びグループ会社の経営方針、経営戦略及び経営全般にわたる重要事項について審議を尽くしたうえで決定あるいは意思決定に対する助言や協議を行い、必要に応じて取締役会に上程しております。
- ・内部監査
内部監査体制は、各業務部門から独立性を維持した社長直轄の内部監査室が、内部検査規程に基づいて期首に基本計画を作成し、それに従って当社及びグループ会社の会計の正確性、業務の適正性及び効率性の観点から監査を実施するとともに、財務報告に係る内部統制システムの有効性について検証し、評価を行っております。
監査役とは緊密な連携を図り、内部監査方針・計画を報告し、内部監査結果を共有しております。
会計監査人とは、内部監査室による監査結果の検証や会計監査人による監査への立会いを通じて情報交換等の連携を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。
また、内部統制部門と定期的に報告会等で意見交換し、コンプライアンス推進室と双方の監査情報を共有し、連携して監査しております。
なお、監査の結果は、社長への報告に加え、取締役会や独立役員会議へも直接報告しております。

・各委員会等の構成・機能

(a) コンプライアンス委員会

法令や社内規程を守り、公正で誠実なコンプライアンス経営を強化するために、コンプライアンス委員会を設置しております。会長を委員長とする組織で、役職員に対する法令等遵守の意識の普及と啓発のほか、法令等違反行為に関する通報窓口の積極的な活用を通じて問題の早期発見と是正を図っております。

(b) コンプライアンス推進室

本部、事業所から独立した会長直轄のコンプライアンス推進室を設置し、コンプライアンス委員会との連携により、独占禁止法その他関係法令等を遵守した事業活動の徹底を図るための企画、立案、実施を行っております。また、内部監査室との連携により、事業所におけるコンプライアンス活動のモニタリングを実施しております。

(c) リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、平常時においては、リスクマネジメントに関する適切な整備及び運用状況の審議機関としての役割を担い、危機事象が発現した際には、危機管理の発動機関としての役割を担っております。定期的に取り締役会への報告を行っております。

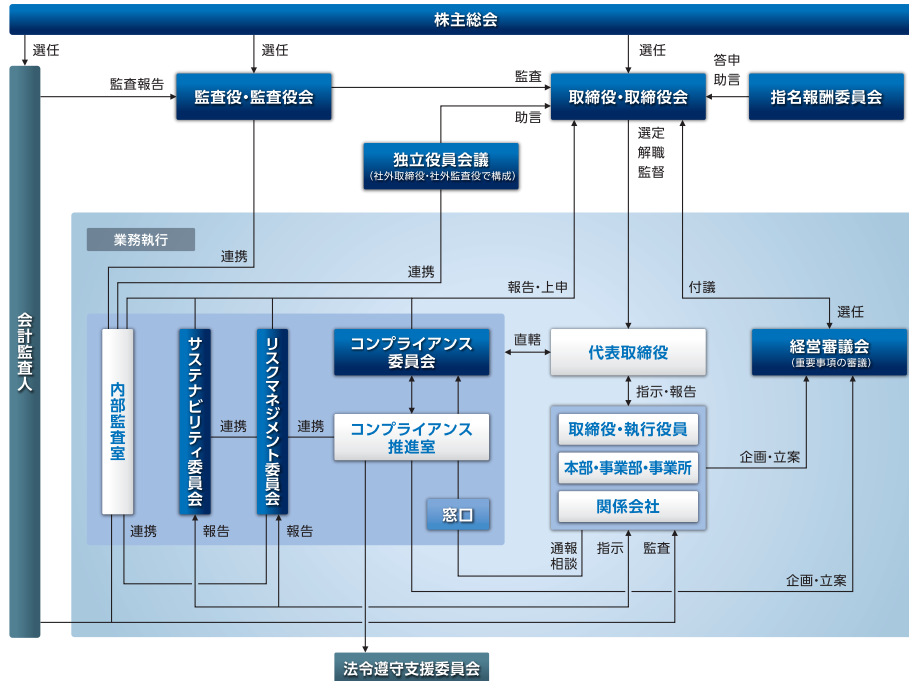
(d) サステナビリティ委員会

当社及びグループ会社のサステナビリティに関する取組みを検討・推進する目的で、サステナビリティ委員会を設置しております。

社長を委員長として構成し、次の事項を取り扱っております。

- ・ 持続可能な社会の実現に向けた責任及び事業戦略立案
- ・ CSR活動、環境活動及び社会貢献活動の企画、推進
- ・ ESG活動に係る対外情報開示及び外部評価向上施策の推進

コーポレート・ガバナンス体制図



連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	175,610	流 動 負 債	92,351
現金及び預金	83,204	支払手形・工事未払金	28,334
受取手形・完成工事未収入金等	78,218	短期借入金	2,801
電子記録債権	7,551	未払法人税等	8,196
未成工事支出金	1,003	未成工事受入金	10,646
その他	5,920	株式給付引当金	113
貸倒引当金	△288	完成工事補償引当金	164
		工事損失引当金	196
		預り金	16,529
		その他	25,368
固 定 資 産	56,463	固 定 負 債	6,843
有 形 固 定 資 産	9,111	長期借入金	720
建物及び構築物	6,289	繰延税金負債	4,623
機械装置及び運搬具	245	退職給付に係る負債	909
工具、器具及び備品	340	長期未払金	2
土地	1,280	資産除去債務	456
建設仮勘定	955	その他	130
無 形 固 定 資 産	5,425	負 債 合 計	99,195
のれん	1,523	(純資産の部)	
顧客関連資産	2,361	株 主 資 本	114,036
その他	1,539	資本金	4,479
投資その他の資産	41,926	資本剰余金	5,959
投資有価証券	16,636	利益剰余金	106,849
退職給付に係る資産	22,347	自己株式	△3,251
その他	3,047	その他の包括利益累計額	16,436
貸倒引当金	△105	その他有価証券評価差額金	7,834
		為替換算調整勘定	1,005
		退職給付に係る調整累計額	7,597
資 産 合 計	232,074	非 支 配 株 主 持 分	2,405
		純 資 産 合 計	132,879
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	232,074

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		256,228
完 成 工 事 原 価		200,144
完 成 工 事 総 利 益		56,083
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,604
営 業 利 益		34,479
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	125	
受 取 配 当 金	455	
受 取 保 険 料	181	
為 替 差 益	582	
不 動 産 賃 貸 料	34	
そ の 他	104	1,483
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	106	
支 払 保 証 料	12	
不 動 産 賃 貸 費 用	12	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	19	
そ の 他	41	192
経 常 利 益		35,770
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,175	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	113	2,294
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2	
固 定 資 産 除 却 損	2	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	570	574
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		37,490
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,516	
法 人 税 等 調 整 額	△967	10,548
当 期 純 利 益		26,941
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		168
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		26,772

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	155,031	流 動 負 債	82,394
現金及び預金	74,469	工事未払金	22,648
受取手形	49	短期借入金	2,100
電子記録債権	7,460	1年内返済予定の長期借入金	701
完成工事未収入金等	68,361	未払金	2,894
未成工事支出金	818	未払費用	9,691
前払費用	15	未払法人税等	7,979
立替金	692	未払消費税等	11,120
その他の他	3,387	未成工事受入金	7,426
貸倒引当金	△224	預り金	16,525
固 定 資 産	51,535	従業員預り金	930
有 形 固 定 資 産	9,076	株式給付引当金	113
建物及び構築物	6,283	完成工事補償引当金	93
機械及び運搬具	228	工事損失引当金	166
工具、器具及び備品	328	その他の他	2
土地	1,280	固 定 負 債	3,182
建設仮勘定	955	長期借入金	720
無 形 固 定 資 産	1,503	繰延税金負債	782
ソフトウェア	1,335	退職給付引当金	1,114
その他の他	168	長期未払金	2
投 資 其 他 の 資 産	40,954	資産除去債務	456
投資有価証券	16,055	その他の他	105
関係会社株式	10,187	負 債 合 計	85,577
関係会社長期貸付金	595	(純資産の部)	
長期前払費用	600	株 主 資 本	113,154
差入保証金	1,469	資 本 金	4,479
破産更生債権等	2	資 本 剰 余 金	6,019
前払年金費用	11,485	資 本 準 備 金	4,716
ゴルフ会員権	572	その他資本剰余金	1,303
その他の他	88	利 益 剰 余 金	105,906
貸倒引当金	△103	利 益 準 備 金	1,119
資 産 合 計	206,566	その他利益剰余金	104,786
		固定資産圧縮積立金	20
		別 途 積 立 金	29,720
		繰越利益剰余金	75,046
		自 己 株 式	△3,251
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,834
		その他有価証券評価差額金	7,834
		純 資 産 合 計	120,989
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	206,566

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		229,352
完 成 工 事 原 価		175,478
完 成 工 事 総 利 益		53,873
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,065
営 業 利 益		33,808
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	73	
受 取 配 当 金	601	
受 取 保 険 料	181	
為 替 差 益	582	
不 動 産 賃 貸 料	34	
そ の 他	68	1,542
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	108	
支 払 保 証 料	12	
不 動 産 賃 貸 費 用	12	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	19	
そ の 他	41	195
経 常 利 益		35,154
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,175	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	113	2,294
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2	
固 定 資 産 除 却 損	2	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	570	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	245	820
税 引 前 当 期 純 利 益		36,629
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,282	
法 人 税 等 調 整 額	△942	10,339
当 期 純 利 益		26,289

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

ダイダン株式会社
取締役会 御中

2026年5月20日

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 勝 成
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイダン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

ダイダン株式会社
取締役会 御中

2026年5月20日

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 本 泰 行
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水 野 勝 成

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイダン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

ダイダン株式会社 監査役会

監査役(常勤)	松井浩
監査役(常勤)	池田隆之
監査役(常勤)	力石和彦
監査役	鈴木康之

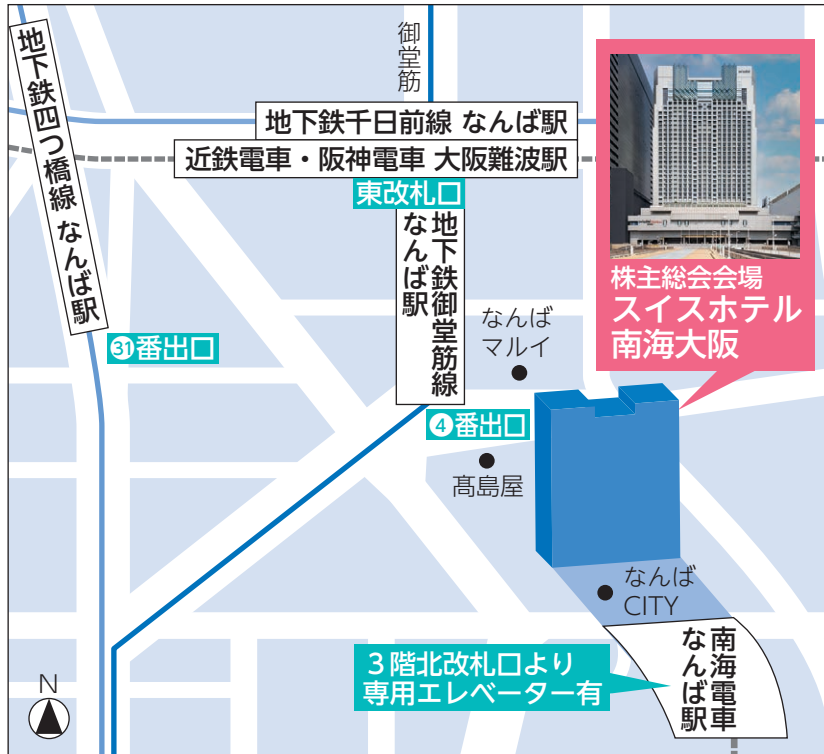
(注) 監査役松井浩及び監査役鈴木康之は、社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

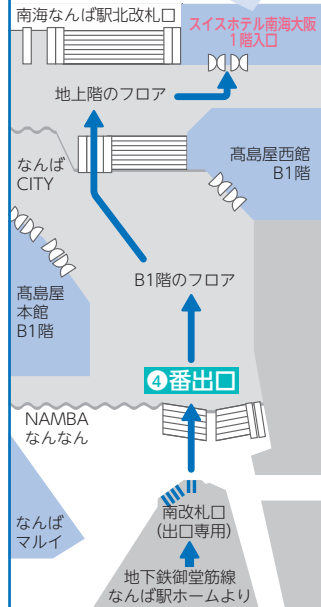
会場

大阪市中央区難波五丁目1番60号
スイスホテル南海大阪 8階「浪華」の間
電話 (06) 6646-1111 (代表)



地下鉄④番出口からのご案内

ホテル専用エレベーターで6階までお上がりください。



- ▶地下鉄御堂筋線「なんば駅」**4番出口**を出てすぐ
- ▶近鉄電車・阪神電車「大阪難波駅」**東改札口**を出て徒歩約10分
- ▶南海電車「なんば駅」直結 (**3階北改札口**よりホテルエレベーターまたはエスカレーター有)

※専用エレベーターでは6階までお越しいただけます。8階まではエスカレーター又はエレベーターにお乗り換えのうえお越しください。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

お身体の不自由な株主さま、または障がいのある株主さまへ

ご要望に応じて、車いすのサポート、席やお手洗いへの誘導、筆談サポート等お手伝いさせていただきますので、お気軽にお声をおかけください。なお、車いすでご来場の株主さまには、会場内に専用のスペースを設けております。また、介助等のため同伴の方の入場をご希望される株主さまは、その旨を受付にお申し出ください。